すみだスクールサポートティーチャー募集中

墨田区では、児童・生徒の確かな学力の向上と定着に資することを目的として、 学習支援等のボランティア活動にご協力頂ける方を募集しています。

1 活動内容

すみだスクールサポートティーチャー(SST)は、墨田区立小・中学校で活動する 有償ボランティア制度です。支援する教科(国・社・数・理・英)や学年等の詳細は、 活動する学校と相談の上決定します。なお、SSTには2つの活動があります。

- (1)学力向上支援サポーター(@1,300/時間)
 - 授業中の支援教員の授業補助として、児童・生徒の学習支援を行います。
 - ・補習学習の支援 各学校が放課後や長期休業中に実施する補習教室において、 児童・生徒の学習支援を行います。
- (2)学生ボランティア(@1,000/日)
 - ・授業中の支援 教員の授業補助として、児童・生徒の学習支援を行います。
 - ・校務補助 教材準備等、教員の職務に関わる校務補助を行います。※教員を目指す短期大学生、大学生、大学院生等が対象

2 応募要件

応募年度の4月1日現在18歳以上で、次の(1)~(5)の全てに該当する方

- (1)小・中学校で教育支援に取り組む意欲があり、必要な能力、技術の向上に努めることができる心身ともに健康な方
- (2)体罰の禁止、守秘義務等の教育公務員に準ずる者としての立場を自覚し、すみだ教育研究所及び小・中学校長等の指示に従ってボランティア活動ができる方
- (3)政治・宗教・営利等の目的を持ってボランティア活動をしない方
- (4)日常会話程度以上の日本語が話せる方
- (5)子どもに対するわいせつな行為、痴漢等、刑法・条例に違反する行為で有罪判決を受けていない方

3 申込みから活動開始までの流れ

(1)申込み

活動希望者は、すみだ教育研究所に「<u>すみだスクールサポートティーチャー</u> 登録票」を提出します。

(2)面接

登録票の内容を基に、主に活動に関する希望を伺うための面接を実施します。

(3)情報提供

すみだ教育研究所が、SST登録者の情報を区立小・中学校に提供します。

(4)連絡

すみだ教育研究所は、SST登録者の受入れ希望があった学校に、当該者の連絡先を提供します。

(5)学校面接

受け入れ希望があった学校で面接を実施し、活動日時・活動内容等について 決定します。

(6)活動開始

受け入れ希望があった学校で活動を開始します。

4 応募方法

「<u>すみだスクールサポートティーチャー登録票</u>」に必要事項を記入し、下記申込 先まで郵送、もしくはご持参ください。<u>LoGoフォーム</u>での回答も可能です。

なお、教員免許状や各種検定試験の資格をお持ちの場合は、その写しを添付してください。また、提出のあった書類について返却しません。

5 申込先

〇住所

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区教育委員会事務局すみだ教育研究所

○電話

(03) 5608 - 6621



LoGo フォームでの応募はこちら

6 留意事項

- ・SSTは、有償ボランティア制度です。活動者と区(教育委員会及び学校を含む)は、雇用関係にありません。
- ・すみだスクールサポートティーチャーの募集は随時行っておりますが、人材登録制度である点や、学校の状況とSST登録者の希望内容の条件が合わないこと等の理由により、活動のご協力をお願いできない場合があります。